

# 新規上場申請のための半期報告書

(第23期中)

自 2025年4月1日  
至 2025年9月30日

株式会社ギミック

## 表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 事業等のリスク .....	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
3 重要な契約等 .....	4
第3 提出会社の状況 .....	5
1 株式等の状況 .....	5
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	6
(5) 大株主の状況 .....	6
(6) 議決権の状況 .....	7
2 役員の状況 .....	8
第4 経理の状況 .....	9
1 中間財務諸表 .....	10
(1) 中間貸借対照表 .....	10
(2) 中間損益計算書 .....	12
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書 .....	13
2 その他 .....	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	17

[期中レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2025年11月17日

【中間会計期間】 第23期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

【会社名】 株式会社ギミック

【英訳名】 GIMIC Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 社長執行役員 C E O 横嶋 大輔

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町2番17号

【電話番号】 03-6277-5939（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 C F O C L O エグゼクティブマネジャー  
坂本 俊孝

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町2番17号

【電話番号】 03-6277-5939（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 C F O C L O エグゼクティブマネジャー  
坂本 俊孝

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 中間会計期間	第22期
会計期間	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	1,877,414	3,552,165
経常利益 (千円)	254,125	273,356
中間(当期) 純利益 (千円)	180,584	192,325
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000
発行済株式総数 普通株式 (株)	3,910,000	36,500
A種優先株式 (株)	—	2,600
純資産額 (千円)	893,130	712,546
総資産額 (千円)	1,679,853	1,630,601
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	46.19	49.19
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	53.2	43.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	157,484	212,075
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△13,070	△22,513
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△72,466	△128,283
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高 (千円)	516,798	444,849

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 当社は、第22期中については中間財務諸表を作成していないため、第22期中に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 2025年6月27日開催の取締役会決議に基づき、A種優先株式のすべてにつき2025年7月15日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株主にA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。なお、2025年7月15日付ですべてのA種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。
7. 当社は2025年8月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期) 純利益を算出しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前年同中間会計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ①財政状態の状況

###### (資産)

当中間会計期間末における流動資産は1,301百万円となり、前事業年度末に比べ70百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が71百万円増加したことによるものであります。固定資産は377百万円となり、前事業年度末に比べ21百万円減少いたしました。これは主に無形固定資産が21百万円、有形固定資産が3百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は1,679百万円となり、前事業年度末に比べ49百万円増加いたしました。

###### (負債)

当中間会計期間末における流動負債は673百万円となり、前事業年度末に比べ93百万円減少いたしました。これは主に未払金が87百万円減少したことによるものであります。固定負債は112百万円となり、前事業年度末に比べ37百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が37百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は786百万円となり、前事業年度末に比べ131百万円減少いたしました。

###### (純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は893百万円となり、前事業年度末に比べ180百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が180百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は53.2%（前事業年度末は43.7%）となりました。

##### ②経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、世界的な景気変動や資源・エネルギー価格の上昇など外部環境の変化に影響を受けながらも、全体としては緩やかな回復基調をたどりました。各種経済対策の効果や雇用・所得環境の改善、堅調な個人消費が景気を下支えした一方で、国際情勢の不確実性や物価上昇の長期化により、先行きに対する警戒感が残る状況となりました。

医療業界においては、患者への情報提供やコミュニケーションの在り方が改めて問われるとともに、デジタル技術の進展を背景に、従来型の広告・集患手法からデータ活用や業務効率化を重視した経営体制への転換が進みつつあります。これに伴い、院内オペレーションの見直し、ICTインフラの整備、人材配置やマネジメントの最適化など、クリニック経営の持続可能性を意識した取り組みが加速しております。

このような事業環境のもと、当社は「健康を願う人と守る人の『不』を『希望』に」というパーカスを核に、「新・医療文化創造」の実現を目指して事業を推進してまいりました。医療現場で生じる「不安」「不信」「不便」といった課題を、情報・仕組み・人の力で解決することを使命とし、サービスを継続的に高度化させております。

医療特化型プラットフォーム事業では、医療機関とのパートナーシップを通じて、経営・運営上の多様な課題を共有し、その解決に資する新たなサービスを開発・展開しております。院内業務支援システムや人材ソリューションなど、複数の領域を横断的に組み合わせることで、クリニック経営を総合的に支援する体制を整備し、取引施設数の着実な拡大を実現しております。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高1,877百万円、営業利益254百万円、経常利益254百万円、中間純利益180百万円となりました。

なお、当社は医療特化型プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末から71百万円増加し、

516百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業キャッシュ・フローは、157百万円の資金収入となりました。その要因は、税引前中間純利益254百万円及び減価償却費37百万円による資金の増加、未払金の減少額86百万円及び法人税等の支払額60百万円による資金減少等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、13百万円の資金支出となりました。その要因は、有形固定資産の取得による支出8百万円及び無形固定資産の取得による支出4百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、72百万円の資金支出となりました。その要因は、長期借入金の返済による支出68百万円等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は7,289千円であります。当中間会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当社は医療特化型プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

### 3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,640,000
計	15,640,000

(注) 2025年7月24日開催の臨時株主総会決議に基づき定款の一部変更を行い、A種優先株式に関する定款の定めを廃止するとともに、普通株式の発行可能株式総数を72,000株としております。また、2025年7月24日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月8日付で株式分割を行う定款の変更を行い、発行可能株式総数は15,568,000株増加し、15,640,000株となっております。

###### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） (2025年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2025年11月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,910,000	3,910,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	3,910,000	3,910,000	—	—

(注) 1. 2025年6月27日開催の取締役会決議に基づき、A種優先株式のすべてにつき2025年7月15日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株主にA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。なお、2025年7月15日付ですべてのA種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。  
2. 2025年6月27日開催の取締役会決議により、2025年8月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,870,900株増加し、3,910,000株となっております。  
3. 2025年7月24日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、2025年8月8日付で単元株式数100株とする単元株制度を採用しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年7月15日（注）1	普通株式 2,600 A種優先株式 △2,600	普通株式 39,100	—	100,000	—	138,750
2025年8月8日（注）2	3,870,900	3,910,000	—	100,000	—	138,750

- (注) 1. 2025年6月27日開催の取締役会決議に基づき、A種優先株式のすべてにつき2025年7月15日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株主にA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。なお、2025年7月15日付ですべてのA種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。
2. 株式分割（1：100）によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社Y-Blood	東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号	1,800,000	46.04
横嶋 大輔	東京都目黒区	1,620,000	41.43
横嶋 洋子	東京都目黒区	180,000	4.60
増山 太郎	アメリカ合衆国ハワイ州	75,000	1.92
Malcolm F. MacLean IV	アメリカ合衆国コネチカット州	75,000	1.92
株式会社ギミック従業員持株会	東京都渋谷区南平台町2番17号	50,000	1.28
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号	50,000	1.28
みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	30,000	0.77
牧 綾子	東京都世田谷区	10,000	0.26
松永 恵倫	神奈川県横浜市金沢区	10,000	0.26
松永 寛暁	神奈川県横浜市金沢区	10,000	0.26
計	—	3,910,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,910,000	39,100	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,910,000	—	—
総株主の議決権	—	39,100	—

(注) 2025年6月27日開催の取締役会決議により、2025年8月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2025年7月24日開催の臨時株主総会決議で定款変更が決議され、2025年8月8日付で単元株式数100株とする単元株制度を採用しております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、財務諸表等規則第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

### 4. 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5－6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

## 1 【中間財務諸表】

### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	444,849	516,798
売掛金	752,238	749,638
貯蔵品	4,157	4,765
前払費用	28,932	31,970
未収入金	3,271	2,041
その他	1,295	599
貸倒引当金	△ 3,353	△ 3,842
流動資産合計	1,231,391	1,301,971
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
建物（純額）	59,691	55,118
工具、器具及び備品（純額）	18,624	20,656
リース資産（純額）	1,554	1,036
有形固定資産合計	79,869	76,810
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	131,026	108,544
ソフトウェア仮勘定	576	1,085
無形固定資産合計	131,603	109,629
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	124,516	124,516
繰延税金資産	63,072	66,777
その他	148	147
投資その他の資産合計	187,737	191,441
<b>固定資産合計</b>	399,210	377,882
<b>資産合計</b>	1,630,601	1,679,853

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	47,605	44,280
1年内返済予定の長期借入金	118,364	86,729
未払金	166,632	78,967
未払費用	150,815	155,199
未払法人税等	59,926	77,162
未払消費税等	53,582	53,655
契約負債	38,245	40,332
賞与引当金	118,678	121,719
リース債務	1,169	1,179
その他	12,382	14,586
<b>流動負債合計</b>	<b>767,402</b>	<b>673,812</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	104,358	67,109
リース債務	592	—
資産除去債務	45,702	45,801
<b>固定負債合計</b>	<b>150,652</b>	<b>112,910</b>
<b>負債合計</b>	<b>918,054</b>	<b>786,723</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	187,500	187,500
利益剰余金	424,923	605,507
<b>株主資本合計</b>	<b>712,423</b>	<b>893,007</b>
新株予約権	123	123
<b>純資産合計</b>	<b>712,546</b>	<b>893,130</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,630,601</b>	<b>1,679,853</b>

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
売上高	1,877,414
売上原価	337,995
売上総利益	1,539,418
販売費及び一般管理費	※ 1,284,824
営業利益	254,594
営業外収益	
受取利息	545
受取保険金	420
業務受託料	1,000
違約金収入	300
その他	126
営業外収益合計	2,393
営業外費用	
支払利息	1,205
上場関連費用	1,500
その他	156
営業外費用合計	2,861
経常利益	254,125
税引前中間純利益	254,125
法人税、住民税及び事業税	77,245
法人税等調整額	△ 3,704
法人税等合計	73,540
中間純利益	180,584

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間  
(自 2025年4月1日  
至 2025年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	254,125
減価償却費	37,376
上場関連費用	1,500
賞与引当金の増減額（△は減少）	3,041
貸倒引当金の増減額（△は減少）	488
受取利息	△545
支払利息	1,205
売上債権の増減額（△は増加）	2,599
棚卸資産の増減額（△は増加）	△607
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,325
未払金の増減額（△は減少）	△86,213
未払費用の増減額（△は減少）	3,659
契約負債の増減額（△は減少）	2,087
未払消費税等の増減額（△は減少）	72
その他	2,618
小計	218,082
利息の受取額	545
利息の支払額	△1,133
法人税等の支払額	△60,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	157,484
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△8,665
無形固定資産の取得による支出	△4,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△68,884
リース債務の返済による支出	△582
上場関連費用の支出	△3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△72,466
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	71,948
現金及び現金同等物の期首残高	444,849
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 516,798

**【注記事項】**

(中間貸借対照表関係)

**※ 当座貸越契約**

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
当座貸越契約限度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	300,000千円	300,000千円

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料手当	543,079千円
賞与引当金繰入額	109,348千円
減価償却費	10,546千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	516,798千円
現金及び現金同等物	516,798千円

(株主資本等関係)

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は、医療特化型プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
ストック収入（注1）	1,338,285
リピート収入（注2）	380,304
その他収入（注3）	158,824
顧客との契約から生じる収益	1,877,414
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,877,414

(注) 1 : 「ドクターズ・ファイル」の収入にかかる売上高。

(注) 2 : 「頼れるドクター」の収入にかかる売上高。

(注) 3 : ストック収入とリピート収入を除いた収入であり、主な内容はホスピタルズ・ファイル、ドクターズ・ファイル エージェント、CLINICO、レジタス、メディパシー等の収入にかかる売上高であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	46円19銭
(算定上の基礎)	
中間純利益（千円）	180,584
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益（千円）	180,584
普通株式の期中平均株式数（株） (うち普通株式（株）) (うちA種優先株式（株）)	3,910,000 3,759,399 150,601
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数 2,807個) (普通株式 280,700株)

(注) 1. 当社は2025年8月8日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

株式会社ギミック  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 業務執行社員	早稲田 宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 業務執行社員	川村 拓哉

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギミックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギミックの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上